

確定申告書等作成コーナー

確定申告は、ご自宅のパソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成することができます。

当コーナーでプリントアウトした申告書は、郵送等により、そのまま税務署に提出することができます（白黒でもカラーでもOKです。）。

また、税務署に来署されて作成する場合にも、パソコンを使って国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」と同様のシステムでの確定申告書作成を推進しています。

国税庁HP アドレス <http://www.nta.go.jp>

※ 申告の内容により、一部、ご利用できない場合がありますので、ご注意ください。

申告も納税もパソコンで！

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用してみませんか。

e-Tax を使うと、自宅やオフィスから、インターネットで国税に関するさまざまな申告や申請、納税ができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。

○ 国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出することができます。

○ 最高 5,000 円の税額控除

平成21年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内に e-Tax で行くと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分又は平成20年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。)。

○ 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)。

○ 還付金がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。

○ ダイレクト納付

e-Tax を利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、ワンクリックで、即時または期日を指定して納付することができます。

ダイレクト納付を利用するためには、e-Tax の利用開始のための手続が必要となるほか、「ダイレクト納付利用届出書」を提出してください。

ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。

※ e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

さらに便利で使いやすく！
ネットでもどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

